様式第９（第６条第３項及び第５項関係）（令２総省財厚労農水経産国交環省令１・全改）

規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定に関する回答書

年　　月　　日

地方公共団体の長　名　　殿

主務大臣等　名

年　　月　　日付けで別添により確認の求めのあった件について、下記のとおり回答します。

記

１　法律及び法律に基づく命令（告示を含む。）の規定の解釈

２　その他

（注）

本回答は、確認を求める対象となる法令（条項）を所管する立場から、照会者から提示された事実のみを前提として、現時点における見解を示したものであり、もとより、捜査機関の判断や罰則の適用を含めた司法判断を拘束するものではありません。

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

「主務大臣等　名」は、第６条第３項の規定による場合には主務大臣名とし、同条第５項の規定による場合には主務大臣及び関係行政機関の長の連名とする。